

第 4 章 全体構想

1. 将来の都市づくりに向けた目標

(1) 将来都市像と5つの都市づくりの目標

○第7次総合振興計画

〈まちの将来像〉

このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢	
〈基本目標〉	〈政策の柱〉
政策の柱1 産業振興 キラリと光る産業のまち	やりがいのある農業×牽引する商工業× 魅了する観光
政策の柱2 子育て・教育 ふるさと愛を育むまち	未来を担う人づくり×生涯を通じた学び× 歴史文化の継承
政策の柱3 健康・医療・福祉 健康長寿と絆のまち	年を重ねるのが楽しい×みんなが繋がる
政策の柱4 都市基盤・住環境 暮らしやすく 住み続けられるまち	雪との共存×安全安心
政策の柱5 協働・行財政 笑顔の花咲く交流と 協働のまち	魅力を発信×みんなが主役×スマート自治体

本市の都市づくりの現況や課題から、5つの都市づくりの視点を整理します。

○現況や課題から見える都市づくりの視点

視点①都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における都市機能や居住区域の集約化 ・人口減少や少子高齢化に対応できる都市のコンパクト化 ・地区間道路交通網の充実や公共交通のサービスの利便性向上
視点②住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・雪に強いまちづくりと無雪化ゾーンの整備 ・都市基盤施設のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化
視点③産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道等広域交通軸を活かした工業の振興 ・中心商店街の活性化と賑わいの創出 ・既存観光資源の結びつき強化と市内周遊ルートの確立
視点④自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが花や緑の豊かさを実感できる空間づくり ・银山温泉の歴史的な家並みや周辺の自然環境の維持
視点⑤観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・银山温泉、徳良湖、花笠高原を核とした観光交流人口の拡大 ・東北中央自動車道尾花沢IC付近への観光拠点の整備 ・芭蕉、清風歴史資料館等を中心とした新たな観光ルートの整備



第7次総合振興計画などの関連計画、5つの都市づくりの視点から将来都市像を以下のとおり定めます。

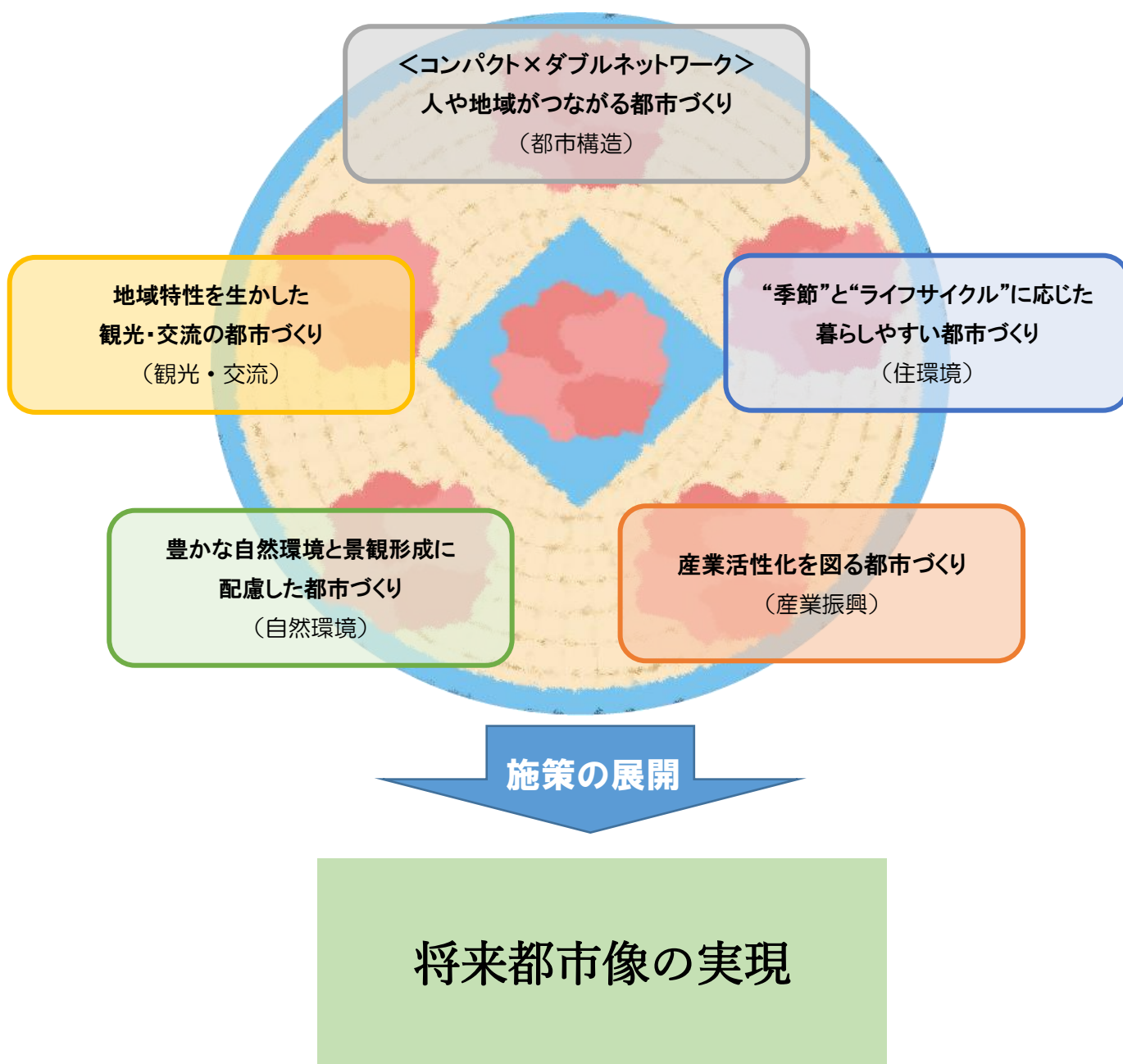
〈将来都市像〉

未来へ向けて前進する
豊かさと活力あふれるまち 尾花沢

【将来都市像と5つの都市づくりの目標】

本市においては近年急激な少子高齢化が進行しており、今後も人口減少基調は続くものと推定されます。このような厳しい中においても、未来に向けて豊かに暮らし続けることのできるまちの実現に向け、人と人の絆を深めることや地域経済の活性化等により、これまで以上にまちの活力を生んでいく必要があります。「心に豊かさを持ちながら、みんなが手を取り合い、未来へ向けて力強く前進していく姿」をイメージし将来都市像としました。

将来都市像に掲げた街の姿の実現のため、都市づくりの視点に基づく5つの都市づくりの目標を定め、目標に沿ったまちづくりの方針を展開し、施策等に取り組みます。



(2) 都市づくりの目標

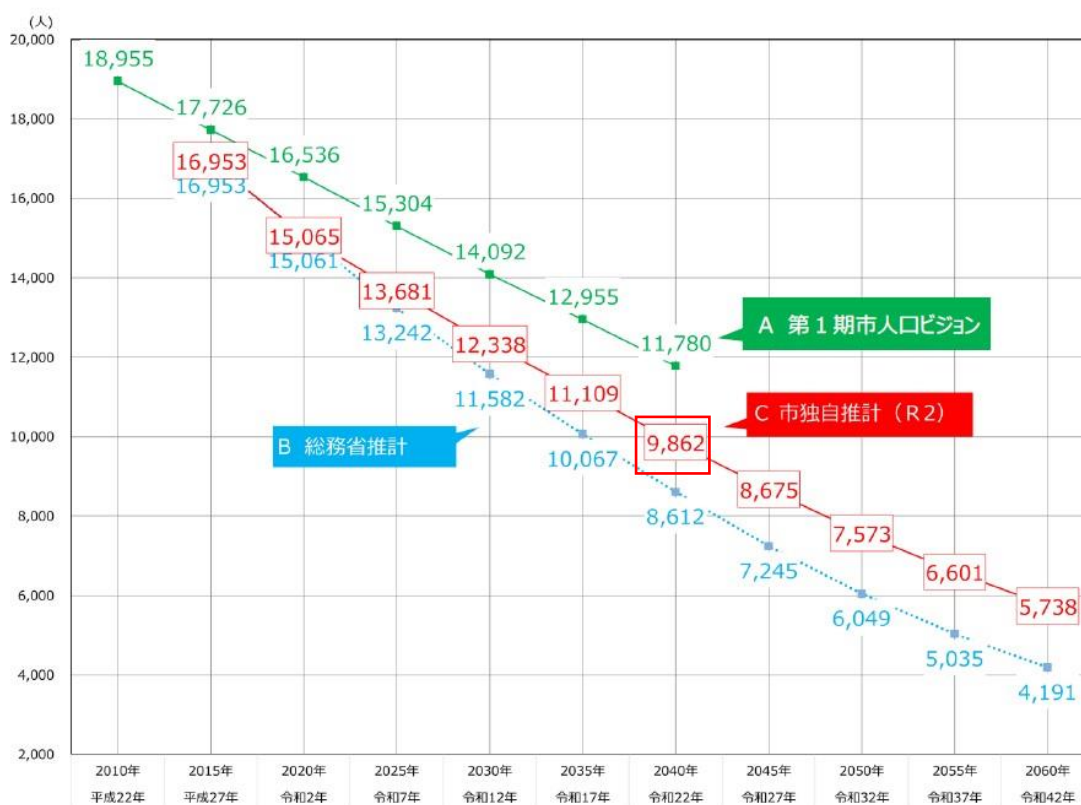
1) 目標年次

目標年次は、19年後の都市の将来像を展望し、令和22年度（2040年度）とします。

2) 目標人口

本市の人口は、平成27年度の国勢調査時点で16,953人となっています。

昨今全国的に人口減少傾向にあり、本市も人口の減少が今後も続くと見込まれますが、20代～40代の若い世代の減少抑制策を講じ人口の減少幅を抑えることで、目標年次である2040年度の目標人口をおおむね9,800人とします。



【令和42年（2060年）までの長期推計パターン】※第2期尾花沢市人口ビジョンより引用

(3) 都市づくりの目標の展開

1) <コンパクト×ダブルネットワーク>人や地域がつながる都市づくり（都市構造）

【市内全域】

- ・本町地区と各地区の拠点を「道路のネットワーク」と「公共交通のネットワーク」（ダブルネットワーク）で結び、人やもの（生活物資等）の円滑な移動の確保を図り、人と人、地域と地域のつながりを大切にしながらコンパクトなまちづくりを目指します。
- ・自然災害（水害、地震等）発生時においても、市内における人的、物的支援ルートが確保できるよう道路交通網を構築します。

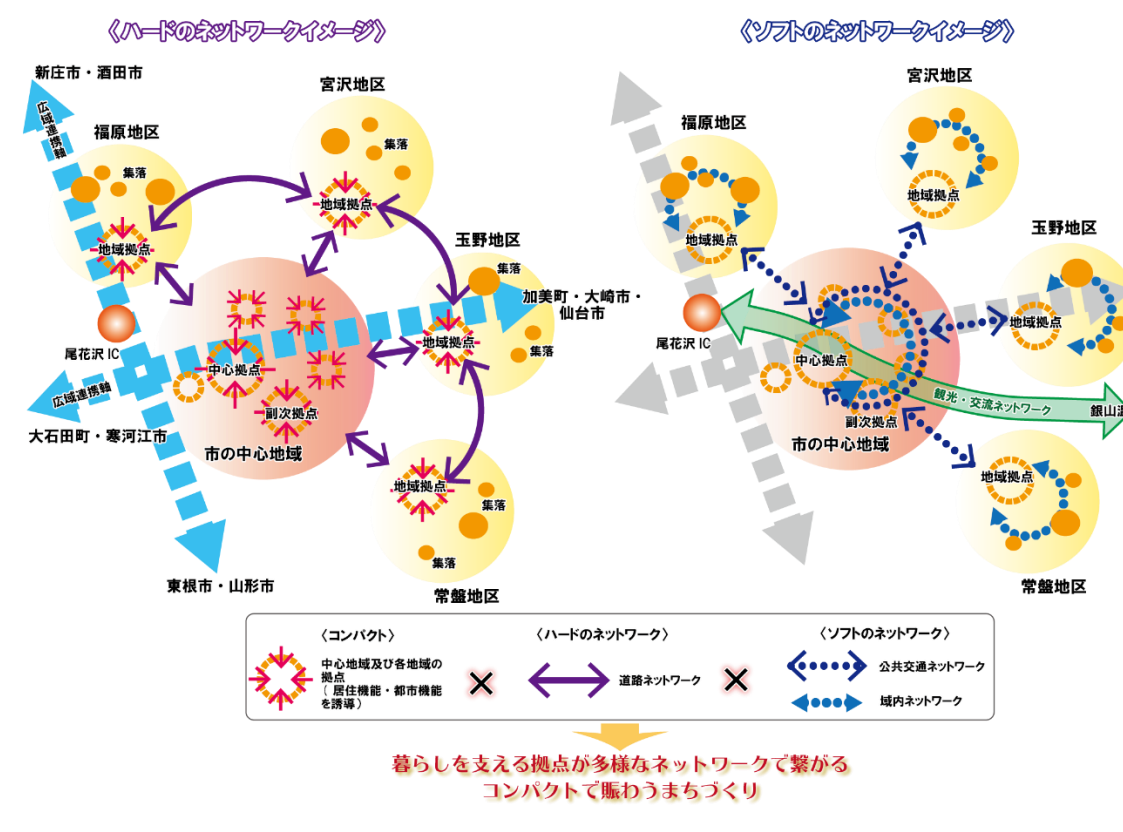
【本町地区（都市計画区域内）】

- ・公共施設等の最適な配置を検討し、地区内における都市機能及び居住地域等用途地域の再編と集約化を図ることで、利便性の高い暮らしを実現します。また、本市の中心地域として全市民が公共交通などを始めとした質の高い公共サービスを楽しむことができるよう都市形成を図ります。

【尾花沢地区（本町地区を除く）、福原地区、宮沢地区、玉野地区、常盤地区】

- ・各地区の暮らしを支えるため、公共施設等の維持・充実を図り、各地区の生活環境を保持します。
- ・各地区内においては、交通弱者に配慮した域内ネットワークを形成しつつ、公民館等の地域拠点を中心としたコンパクトなまちづくりを検討します。

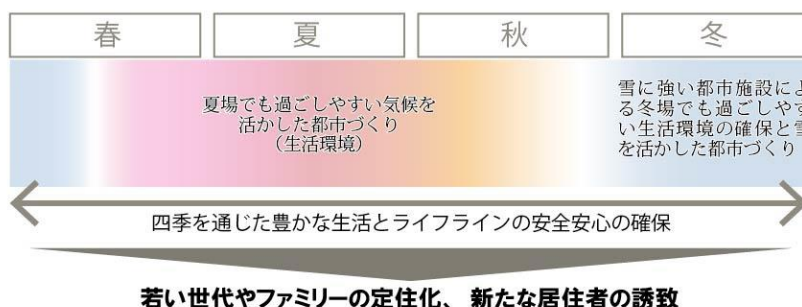
□将来都市構造の考え方



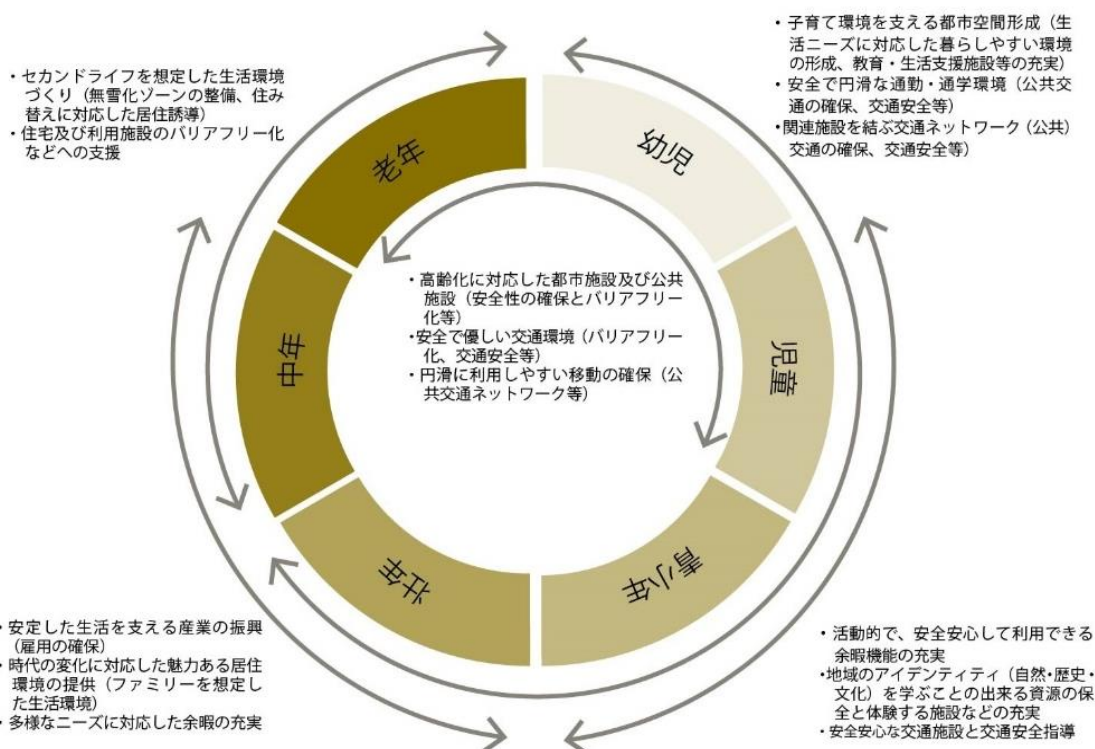
2) “季節”と“ライフサイクル”に応じた暮らしやすい都市づくり（住環境）

- ・四季を通じて豊かな生活ができる環境とライフラインの安全安心を確保することにより、市民の生活環境の向上を図るとともに、環境に配慮した再生可能エネルギーの活用による無雪化ゾーンの整備を進め、若い世代やファミリーの定住化、新たな居住者の誘致を図ります。
- ・都市基盤施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化により、高齢者、子育て世帯、障がい者など誰もが暮らしやすい都市づくりを推進します。
- ・テレワークやワーケーションなど時代の変化に対応できるような施設の整備及び配置を進めます。

□季節（season）



□ライフサイクル（life cycle）



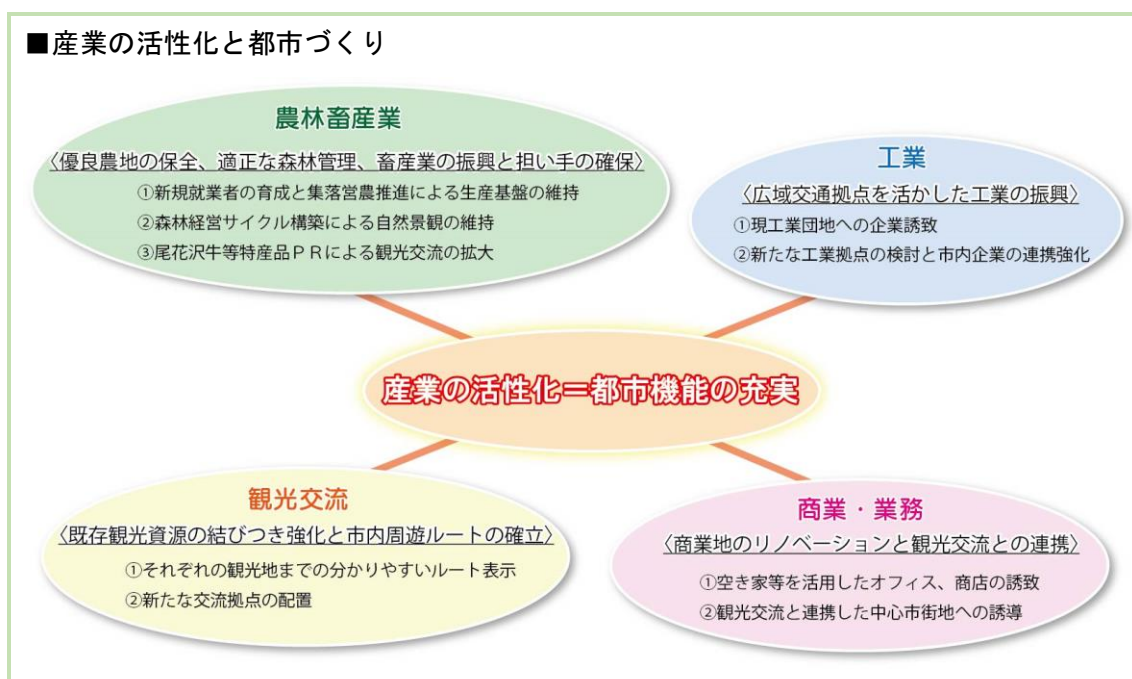
【用語解説】

都市基盤施設：都市活動の基本となる施設全般。道路や上下水道、公共施設、公園緑地、通信施設等。

3) 産業活性化を図る都市づくり（産業振興）

- ・本市産業の骨格は、農業（農業・畜産業・林業）と商工業（商業・工業）、観光業の3つであり、持続的な発展を目指した適切な土地利用の計画を図ります。
- ・本市を縦断する東北中央自動車道は、間もなく福島県まで開通します。市街地に近い尾花沢 IC は、本市と宮城県を結ぶ国道347号とも交差する、一大結節点です。人・モノ・情報が集まる新たな拠点として、それを活かす土地利用の検討や、近接する工業団地への波及効果も視野に都市機能の活性化を図ります。
- ・農業では、生産基盤となる優良な農地の保全を図るとともに、UIJ ターン者等の多様な担い手の確保に向けた集落環境の維持・形成を図ります。
- ・商業では、情報通信技術（ICT）を活かしたいつでも買い物ができる環境づくりを進めるとともに、まちなか軸（中央通り・新町通り）周辺の空き地及び空き店舗の利活用を図りながら、人が集う新たな拠点の整備を検討し商店街の活性化を図ります。
- ・観光業では、本市最大の観光資源である銀山温泉と市街地を結ぶ観光ルート（銀山・花笠高原⇔徳良湖⇔中心市街地）を構築するため、観光地までのわかりやすいルート表示等を進め、市内周遊観光の強化を図ります。また、街中の魅力度のアップを図るため、旧羽州街道を活かした歴史・文化回廊の形成を目指します。

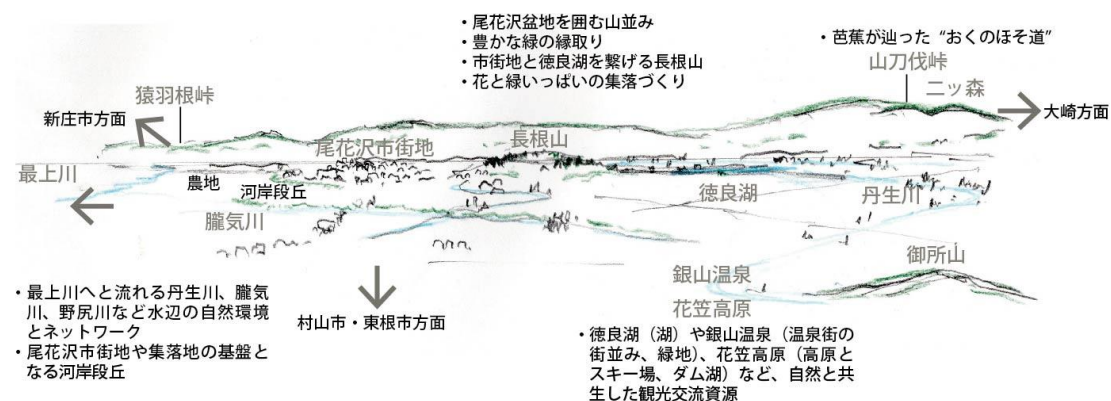
■産業の活性化と都市づくり



4) 豊かな自然環境と景観形成に配慮した都市づくり（自然環境）

- ・市街地や集落においては、花のかけはし事業の取り組みを始めとした地域における花の植栽や適正な樹木管理を行い、住んでいる人、訪れる人誰もが花や緑の豊かさを実感できる都市づくりを進めます。
- ・银山温泉においては、大正ロマンあふれる歴史的な家並みや周辺の自然環境に配慮した景観保全に継続して取り組みます。
- ・徳良湖においては、尾花沢の山々、鳥海山や月山といったランドマークを一望できる環境を活かすとともに、白鳥が訪れる湖として自然環境の維持に努めます。また、周辺未利用地に花の植栽を進めるなど観光拠点として景観向上に努めます。
- ・自然環境や景観に配慮しつつ、市民の安全安心が確保出来るよう都市基盤の充実を図ります。

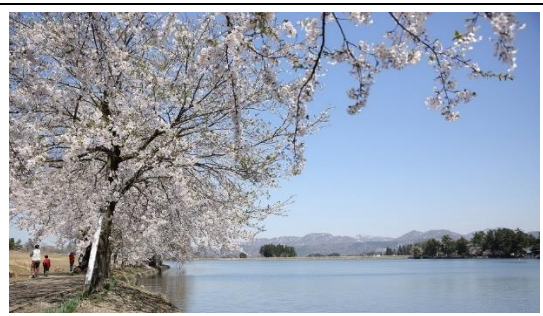
■市街地～田園（集落と優良農地の形成）～自然環境（山・河川・湖）



○長根山



○徳良湖



○御所山



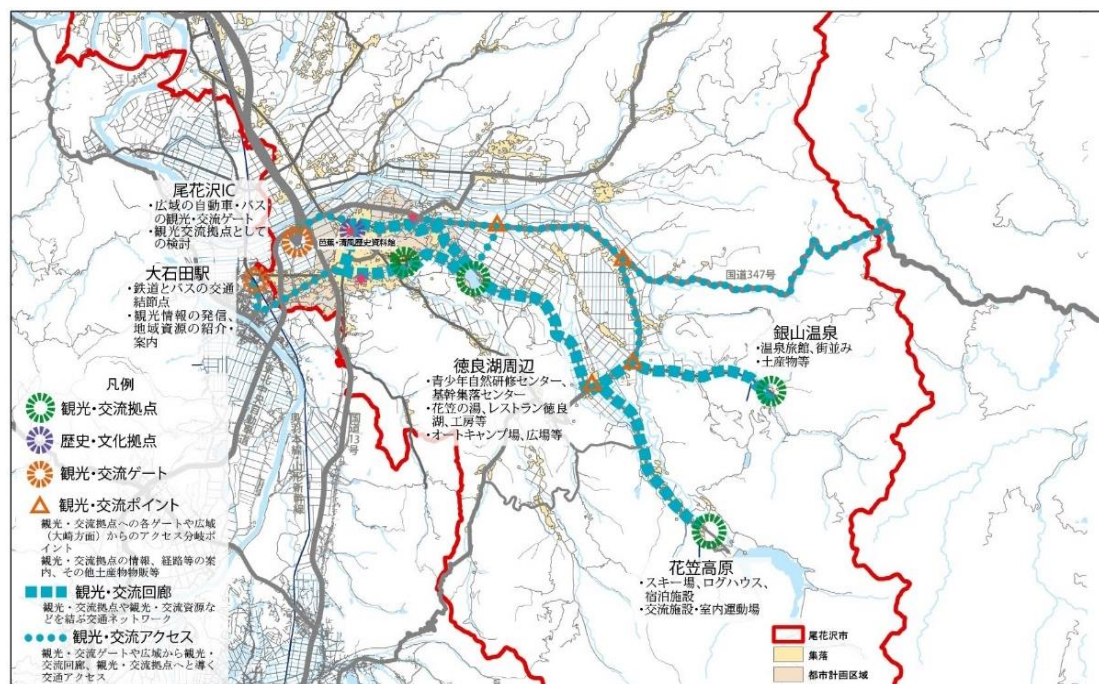
○丹生川



5) 地域特性を生かした観光・交流の都市づくり（観光・交流）

- ・本市の観光交流拠点は、入れ込み者数順に「銀山温泉・徳良湖周辺・花笠高原」の3箇所です。それぞれに歴史や文化、自然体験といった特性を有しており、ネットワークの形成による資源の強化を図ります。
- ・現在の観光交流ゲートは大きく3つあります。新幹線等はJR大石田駅、車やバスは国道13号と国道347号です。東北中央自動車道の整備も進んでいることから、新たな観光交流ゲートとして尾花沢IC付近に観光拠点の整備を検討します。
- ・銀山温泉や徳良湖といった観光交流拠点は市街地から離れており、それぞれの拠点を結ぶ観光交流回廊（周遊ルート等）の構築と、各交流ゲートから分かりやすく円滑に誘導できる観光交流アクセスの確保を図ります。
- ・市街地の芭蕉、清風歴史資料館、周辺の養泉寺や代官所跡（尾花沢小学校）を歴史・文化拠点として位置付け、これらを活かした新たな街並み及び観光ルート整備し、隣接する商店街へ観光客の誘導を図ります。

■観光・交流ネットワークの形成



○銀山温泉



○花笠高原



2. 将来都市構造

本市は、その6割以上の山林が市域の北から東、南を囲み、西側を南北に流れる最上川に向けて、丹生川、朧気川、野尻川などの河川が東から流れ込み、平坦で肥沃な尾花沢盆地が中央に形成されています。宅地の割合は1.6%で、優良な田園と山林に囲まれる形で市街地や各地区の集落が、尾花沢盆地や山間地に位置します。中心市街地の西側を国道13号及び東北中央自動車道が山形方面や新庄・酒田方面を南北に繋ぎ、東西には国道347号が大石田・寒河江方面から加美・大崎・仙台方面を結んでいます。

一方、市全体として近年の少子高齢化は顕著であり、今後、人口が減少していく中でも、市民一人一人が活力をもって、暮らしやすく快適に過ごせるまちづくりを推進し、これを支える都市づくりを目指していく必要があります。

この未来へ向けた都市づくりの実現に向けて、市の中心地域（本町地区）の都市機能を充実させ、各地域の拠点との繋がりを強化することで、効率的な集約型都市構造を目指します。

将来都市構造を実現するために、市域の基盤となる「土地利用ゾーニング」、市を牽引する特色ある「拠点の配置」、これら及び周辺の各地区を結ぶ「骨格となる連携軸」を次のように設定します。

(1) 土地利用ゾーニング

市街地ゾーン	農地を除く都市計画区域を市街地ゾーンと位置付け、安定した宅地の供給や居住に適した道路と都市公園などを整備し、移住・定住を推進するための快適で安全・安心な居住環境形成を図ります。また、公共施設や商業機能などの都市機能の集約化を進め、人々が魅力ある市街地環境づくりに努めます。
地域集落ゾーン	各地域の集落区域を地域集落ゾーンと位置づけ、地域の生活の場として居住基盤を維持・向上を図るとともに、周辺の田園産業ゾーンと連携した農村環境と営農環境基盤の維持・向上を図り、地域集落全体の充実に努めます。
工業振興ゾーン	福原工業団地とその周辺を工業振興ゾーンに位置付け、企業の育成や産業機能の強化を図り、ニーズに応じた拡大も含めた市民生活と都市基盤の維持・向上に努めます。
田園産業ゾーン	市街地ゾーンや地域集落ゾーンの周辺に広がる圃場や畑地などの農用地を田園産業ゾーンに位置付け、農用地の保全を基本に、地域集落ゾーンと連携した農業生産基盤の整備・充実に努め、営農環境の保全と地域の活性化及び定住の促進に努めます。
自然環境保全・交流ゾーン	豊かな自然環境が広がる山林や丘陵地、徳良湖周辺や花笠高原、銀山温泉などを自然環境ゾーンに位置付け、自然環境の保全と管理を維持しながら、地域の歴史や文化と融合した観光・交流機能の強化と公共交通ネットワークの充実に努め、市民生活の向上や地域産業の向上に努めます。

(2) 拠点の配置

<p>都市拠点</p>	<p>本町地区（都市計画区域内）は、旧来からの街道を軸（Ｔ字形）にまちが形成され、市役所などの公共施設、悠美館やサルナートなどの文化施設、バス交通及び子育て拠点の ABESA の入居するパレットスクエア、商店が集積する中央通りや新町通り、これらの周辺に居住地域が広がっています。また、計画区域内東部には尾花沢運動公園や医療福祉施設が立地し、区域全域に産業系の施設も点在しています。市民の利便性向上と中心拠点の賑わい創出が図られるよう、新たな都市機能の再配置と未利用地等の利用促進を図ることにより、市の中心及び顔となる「都市拠点」としての充実・強化を図ります。</p>
<p>地域拠点</p>	<p>公共施設等（地区公民館、郵便局等）の集積する集落を地域拠点として位置づけ、これら公共施設等の維持・充実に取り組み、地域における暮らしの利便性を確保します。併せて、都市拠点と連携した公共交通の再編を検討し、交通結節点機能の充実・強化を図ります。</p>
<p>産業拠点</p>	<p>福原工業団地を「産業拠点」に位置づけ、新たな産業誘致に取り組むとともに、既存企業の技術力向上と連携強化を進め、広域連携軸（東北中央自動車道・国道 347 号）を活かした取引の拡大を図ります。</p>
<p>観光・交流拠点</p>	<p>市民の憩いの場であり、豊かな自然環境と多彩なレジャー施設が展開する徳良湖や花笠高原、歴史的な街並みや冬景色が世界的に有名な銀山温泉、の3拠点を「観光・交流拠点」と位置づけ、さらなる機能の充実・強化を図ります。また、東北中央自動車道尾花沢 IC や国道 13 号、国道 347 号、JR 大石田駅などの観光・交流ゲート及び各観光交流拠点間にわかりやすいルート表示を行い、各観光拠点を結ぶ観光ネットワークの形成を図ります。</p>
<p>歴史・文化拠点</p>	<p>芭蕉、清風歴史資料館、養泉寺、北限の代官所跡である尾花沢小学校を、歴史文化資源が集まる「歴史・文化拠点」に位置付け、観光ルートとしての整備の検討や市街地内へ観光客を呼び込む玄関口としての機能充実を検討します。</p>

(3) 骨格となる連携軸の形成

広域連携軸

- 東北中央自動車道は、全線開通に伴い南北の広域交流や産業拡大を担う高速広域連携軸として位置づけ、整備の促進を図ります。
- 国道 13 号は、北の新庄・酒田方面、南の東根・山形方面を結ぶ広域交通を担う広域連携軸として位置づけ、これら地域と各拠点との良好なアクセスを確保します。
- 国道 347 号は、東の加美・大崎・仙台方面、西の大石田、寒河江方面からのアクセスを担う東西の広域連携軸として位置づけ、これら地域との産業、観光・交流機能との円滑な連携を図ります。また、工業団地への企業の立地状況を考慮しながら、沿道への企業誘致等を検討します。
- さらに、それぞれの広域連携軸は観光・交流拠点を連携する観光・交流軸への円滑で快適なアクセスの確保を図ります。
- 緊急輸送道路ネットワークに位置づけられる広域連携軸は、災害時においても輸送等の安全安心で円滑な交通の確保を図ります（浸水区域等、災害想定区域内の区間）。

地域連携軸

- 各地域の地区拠点と中心拠点、各地区拠点間を結ぶ主要地方道尾花沢最上線、主要地方道尾花沢関山線、一般県道鶴子尾花沢線、一般県道東根尾花沢線などを地域連携軸として位置づけ、これら拠点間や広域連携軸への良好なアクセスの確保や公共交通網の再編などにより、各地区の良好な暮らしを支えます。
- 安全安心な交通を確保し、年間を通じて快適な生活環境の維持を図ります。特に冬期間については、除排雪体制の充実を図ります。

集落軸

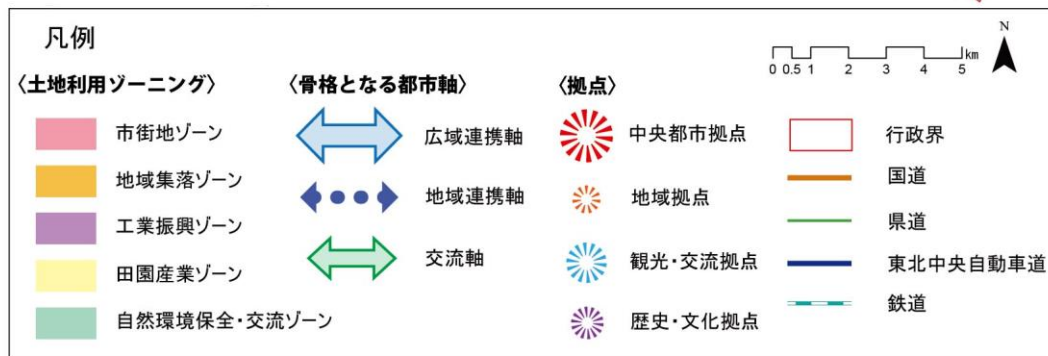
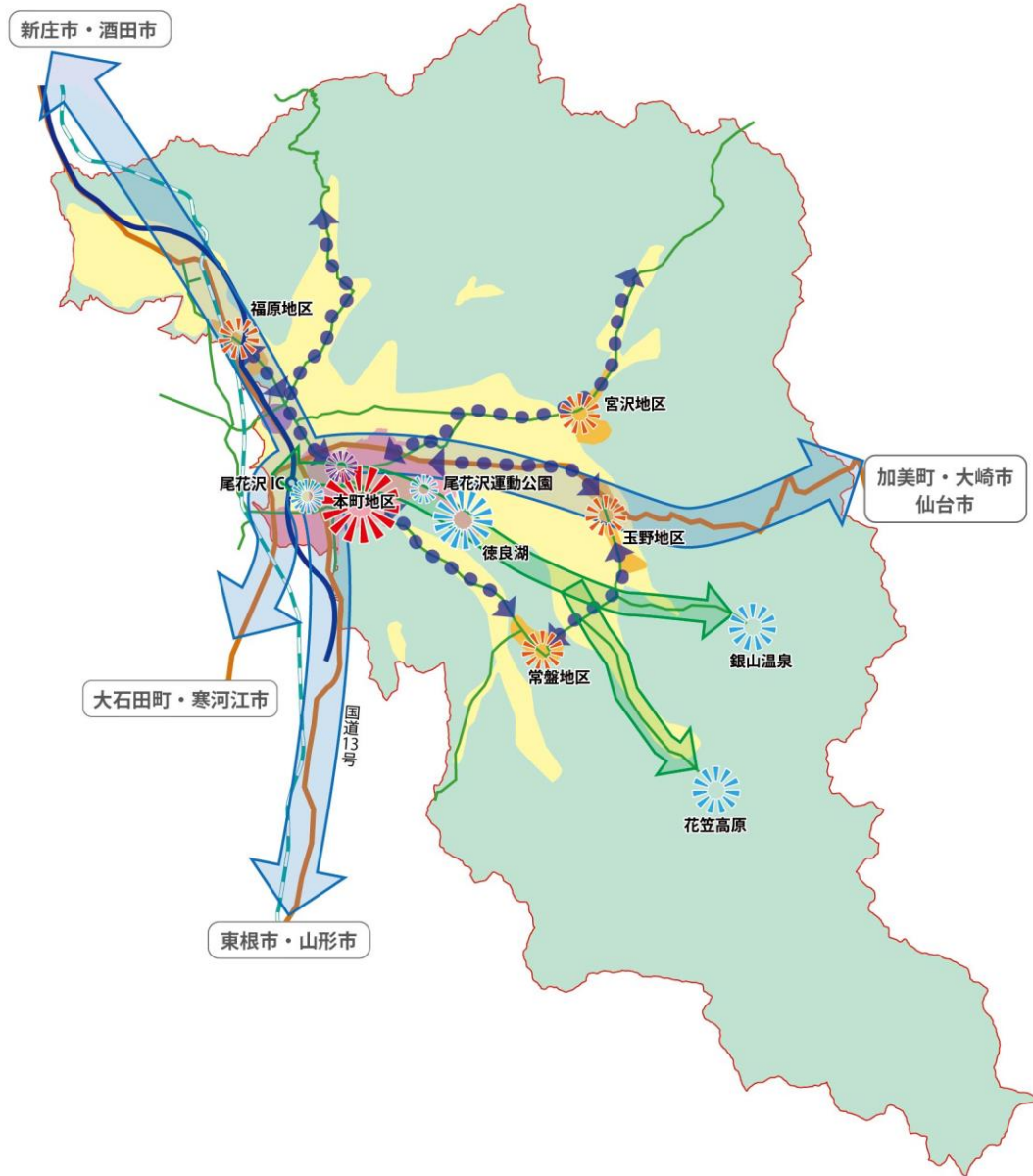
- 各集落間を結ぶ県道や主要な市道を「集落軸」として位置づけ、各集落の継続的な生活環境の維持に必要な交通の確保や公共交通等の再編を検討します。
- 安全安心な交通を確保し、年間を通じて快適な生活環境の維持を図ります。特に冬期間については、除雪体制の充実を図ります。

観光・交流軸

- 観光交流ゲート（東北中央自動車道尾花沢 IC、国道 13 号・347 号、JR 大石田駅等）から始まる、観光・交流拠点（尾花沢 IC 付近の新たな交流拠点、市街地及び観光文化拠点、徳良湖、花笠高原、銀山温泉など）を周遊する観光交流ルート「観光・交流軸」として位置づけ、各拠点へ円滑な誘導ができるよう、わかりやすい案内表示を整備しゲートウェイ機能の強化を図るとともに、楽しく快適な滞在ができるよう受け入れ環境の整備を図ります。
- 近隣市町を繋ぐ主要地方道についても広域観光の促進が図られるよう、関係機関と連携しながら道路機能の充実を図ります。
- 観光・交流軸は、分かりやすくデザインされたサインや良好な沿道の花木などの植栽、集落などの街並みにより良好な景観形成を図ります。また、ツール・ド・347 を契機とし、サイクルツーリズムに対応した道路の整備についても検討を進めます。

(4) 将来都市構造図(全市域)

土地利用ゾーニング、骨格となる都市軸、拠点の配置を踏まえ、本市が目指す将来都市構造図を示します。



3. 都市地域における将来都市構造

本市の都市計画区域は、尾花沢地区内の市役所周辺の市街地や国道13号の西側と周辺の農地に指定されています。

都市計画区域においては、市全体の将来都市像、都市づくりの目標、将来都市構造を受け、市の都市拠点としての役割を担います。その都市拠点の展開として、市役所周辺を市の顔（行政・文化・スポーツ等）及び市外と市の各地域を結ぶ交通結節点（市の玄関）、中央診療所周辺を医療福祉の拠点などとし、これらを結びつけるための公共交通等の移動手段を確保することにより、効率的な居住、都市機能の配置を実現し、市民が便利で快適に暮らすことのできる将来都市構造を構築します。

(1) 都市拠点における将来都市構造

市域全体の将来地域像、都市づくりの目標、将来地域構造を受けて、都市地域（都市計画地域）における将来都市構造を次のように設定します。

■市街地内ゾーニング

住宅地	住宅系の土地利用が集積するエリア ・従来からの市街地（上町、中町、桧町、横町、新町） ・区画整理によって整備された住宅地（北町、若葉町）
商業地	商業や行政機能、公共施設等が集積するエリア ・市役所周辺 ・中央通り線（県道東根尾花沢線）、桧新町線（県道尾花沢鶴子線）沿道の商店街 ・国道13号西側の大型店舗の集積地
産業用地	工場や産業系の土地利用が集積するエリア ・工業系用途地域内の一部（国道13号西側及び中ノ段周辺）
田園的土地利用	用途地域外の田園や畑があるエリア
自然的土地利用	市街地内及び付近の樹林地（寺社、尾花沢運動公園、徳良湖周辺等）

第4章 全体構想

■拠点の配置

都市拠点	中心市街地 (都市機能の効果的な再編)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所を中心とした行政、文化、スポーツ等の機能の集約化 教育機能や保育関連機能の集約化による学園構想の推進 中央診療所の老朽化に伴う市民の医療、高齢者福祉機能の充実 防災拠点としての機能維持（尾花沢市文化体育施設） 市民が利用しやすい公園の整備 市外および市内の地域拠点、交流拠点などを結ぶ交通結節点 空き地や空き店舗を活用した商店街の活性化や人の集う場所の検討
	観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 尾花沢市への玄関口として観光客を呼び込むゲートウェイ機能の構築 新たな観光交流施設の整備と観光案内所の設置検討
	徳良湖	<ul style="list-style-type: none"> 徳良湖の自然環境、レジャー施設や日帰り温泉、オートキャンプ場等を活かした交流の場の整備 市民の憩いの場かつ観光の拠点となる基盤整備、施設整備の推進 デジタル化への対応とワーケーション機能の整備
歴史・文化拠点	芭蕉、清風歴史資料館、養泉寺、代官所跡 (尾花沢小学校)	<ul style="list-style-type: none"> 尾花沢の歴史と文化を伝える施設や文化資源が集まる拠点 旧羽州街道の歴史を活かした観光ルートの整備を検討

■骨格となる都市軸の形成

尾花沢まちなか軸	<ul style="list-style-type: none"> 住宅や商店が数多く立地する道路を市民生活の利便性を確保するための「まちなか軸」に位置付け <ul style="list-style-type: none"> ①上町～中町を縦断する3.4.5 中央通り線 ②市役所前を通り、桙新町線との交差点部までの3.4.2尾花沢駅長根線 観光・交流軸と接続し、市街地における観光・交流機能及び関連機能と連携し、観光・交流機能の市街地における展開と充実・強化を図る
地域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の各地域（福原、宮沢、玉野、常盤）の拠点と都市拠点を結ぶ軸
観光・交流軸	<ul style="list-style-type: none"> 国道13号、国道347号、JR大石田駅及び新たに整備を検討する東北中央自動車道尾花沢ICから市街地を經由し、各観光交流拠点（银山温泉・徳良湖・花笠高原）へと向かう軸 近隣市町を繋ぐ主要地方道（広域観光の促進） 「おくのほそ道」の歴史回廊の構築（旧羽州街道）

(2) 都市計画区域内の土地利用の方針

都市計画区域を構成する各土地利用の柱となる方針を以下に示します。

- ① 学園構想推進による教育・保育機能の集約とそれに伴う都市基盤施設の整備
- ② パレットスクエア周辺の新たな土地利用の検討
- ③ 北町地区における複合施設の整備検討
- ④ 中心市街地における再生エネルギーを活用した無雪化ゾーンの整備

市全域におけるゾーニング	市街地内ゾーニング	詳細位置	土地利用の方針
市街地ゾーン	住宅地	従来からある市街地 (上町、中町、桒町、横町、新町)	・身近に公園がないことから市民が利用しやすい公園の整備を進めます。
		区画整理によって整備された住宅地(北町、若葉町)	・北町地区の再整備を踏まえた複合施設の整備を検討します。
住宅地全域		<ul style="list-style-type: none"> ・空き地などを活用した市街地整備事業を検討し、居住誘導を図ります。 ・計画的な狭隘道路の改良や街路灯の整備をすすめ、安全な居住空間の提供を図ります。 ・雪に強い住宅整備を推進し、定住につながる新たな住宅地を整備します。 ・道路と歩道の段差解消等のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進します。 	
	住宅地商業地	中心市街地 (都市機能の効果的な再編に関わるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺には、行政、文化、スポーツ、防災等の様々な機能を集約し、利便性の高いまちづくりを進めます。 ・教育、保育関連機能の再編による学園構想を推進します。 ・老朽化の進んだ中央診療所のあり方を検討するとともに、市民ニーズに合わせた医療及び高齢者福祉機能の充実を図ります。 ・市外および市内の地域拠点、交流拠点などを結ぶ交通結節点の再編を進めます。

第4章 全体構想

市全域におけるゾーニング	市街地内ゾーニング	詳細位置	土地利用の方針
		商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、空き店舗の有効活用により、商店街を中心に商店や事務所利用の活性化及びその周辺への居住誘導を図ります。 ・コワーキングスペースやテレワークオフィス等、新たな働き方に対応した事務所機能の誘導を図ります。 ・中長期的に持続可能な商店街の基盤となる市街地整備を検討します。 ・人が集える新たな施設の整備を検討し、賑わいを創出します。
		国道 13 号西側	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業施設周辺の環境維持と大型店舗等生活利便施設の維持を図ります。
	歴史・文化拠点	芭蕉、清風歴史資料館、養泉寺、代官所跡（尾花沢小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客を市街地内に呼び込む玄関口として、歴史文化拠点を活かした新たな観光のルートの整備を検討します。
	文化財	市街地各所	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護に配慮しながらまちづくりを進めます。
	産業用地	工業系用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の立地企業の生産環境の維持・保全を図ります。
		国道 347 号沿道	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の立地状況を考慮しながら、産業用地の確保について検討します。
田園産業ゾーン	田園的土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の維持管理を図ります。
自然環境保全・交流ゾーン	自然的土地利用	尾花沢運動公園周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と共存する施設の維持管理を図ります。
		市内寺社、緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑地としての維持保全を図ります。
	観光・交流拠点（徳良湖）	徳良湖周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・徳良湖周辺では、市民の憩いの場かつ観光の拠点となるよう基盤整備、施設整備、景観整備を推進します。

(3) 市街地整備方針

課題や将来都市構造を踏まえ、市街地内における土地利用の在り方をかなえるための整備方針を以下に示します。

①住宅地【上町、中町、桧町、横町、北町、新町、若葉町】

- ・空き地などを活用した市街地整備事業を検討し、居住誘導を図ります。
- ・地区の要望などに迅速にこたえながら、計画的な狭隘道路の改良や街路灯の整備、市道交差点部の街路灯 LED 化を推進し、良好な居住空間の形成を図ります。
- ・夕方や夜間の歩行者環境を改善するため、道路空間の整備や街路灯の整備などを推進します。
- ・すべての人が安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、道路と歩道の段差解消や公共施設等のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
- ・北町の旧尾花沢地区公民館は、老朽化が進んでいることから、コミュニティセンター機能を有した複合的な施設リニューアルを検討します。
- ・雪に強いまちづくりを推進し、再生可能エネルギーを活用した無雪化ゾーンの整備を進めます。

②商業地【市役所周辺、中央通り線、桧新町線沿線の商店街】

- ・空き地、空き店舗の有効活用により、商店街を中心に商店や事務所利用の活性化及びその周辺への居住誘導を図ります。
- ・夕方や夜間の歩行者環境を改善するため、道路空間の整備や街路灯の整備などを推進します。
- ・周辺の未利用地を活用した人が集える施設の整備の検討、緑地や憩いの場、冬季は雪置き場として使える多目的な空間づくりを検討します。

(4) 交通体系の方針

1) 道路

①広域幹線道路

- ・東北中央自動車道は、南北の自動車交通を担い、通勤や物流、観光交流を担う重要な路線であることから、全線開通の早期実現に向けた取り組みを推進します。
- ・国道 13 号は、東北中央自動車道と同様に南北の広域交通を担っており、村山市や新庄市へのアクセスを担う重要な路線です。国道 347 号は、市東西の広域交通を担っており、大石田町、新庄市、宮城県（加美町、大崎市、仙台市）へのアクセスを担う重要な路線です。それぞれの路線については、適切な維持管理を継続し、年間を通じた安全で円滑な交通環境と市内外からのアクセス性の確保を推進します。

②都市計画道路

- ・市街地内の良好な交通環境を担う尾花沢地区内の都市計画道路は、適切な維持管理を推進し、ミッシングリンク（道路網における未整備区間）の解消に向け、周辺環境を考慮しながら引き続き慎重に整備の検討を進めるものとします。

第4章 全体構想

〈都市計画道路（未整備）〉

番号	路線名	起終点	幅員(m)	延長(m)
3・4・1	丹生川中ノ段線	大字尾花沢字田町～大字尾花沢字上新田	18.0	2,610
3・4・5	中央通り線	大字尾花沢字大道寺～朧気一丁目	18.0	1,700

③生活道路

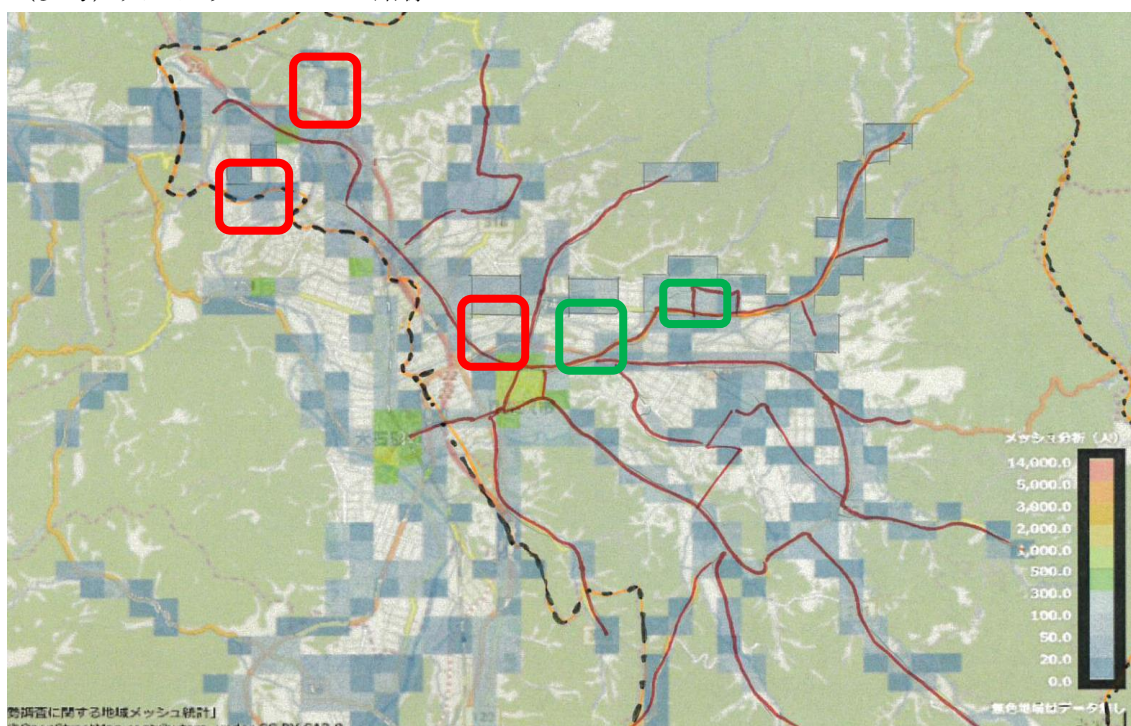
- ・市街地内の生活道路については、適切な維持管理と冬期の円滑な交通確保に向けた必要な整備を行うとともに、きめ細やかな除雪を実施するなど、四季を通じて安心安全な道路の確保に努めます。

2) 交通

①公共交通

公共交通については、輸送効率の低い路線の再編やスクールバスとの連携を図るとともに、タクシー券配布などのソフト的な事業を組み合わせつつ、市民の移動手段が確保できるよう施策を展開していきます。

(参考) 人口メッシュとバス路線



- ・人口メッシュ図とバス路線を重ねると、ほぼ市内全域をカバーしていますが、人が住んでいる青いメッシュ付近に路線バスが通っていない赤枠の個所があり、荻袋開拓地区、大海平地区、西野々地区などが該当します。
- ・緑枠部分の丹生・安久戸地区で「スクールバス回送利活用した事業」として丹生・安久戸バスの運行を開始しており、部分的に公共交通空白地帯が解消されています。
- ・「西野々地区」「大海平地区」「荻袋開拓地区」などの公共交通空白地帯についても「毒沢線」「南沢線」の再編に合わせて解消を図ります。

第4章 全体構想

②広域交通

- ・宮城県仙台市を結ぶ「48ライナー」や山形空港と銀山温泉を結ぶ「おいしい山形空港観光ライナー」などの広域路線については、路線の維持に努めます。

③自転車・歩行者ネットワーク

- ・本町地区における、生活サービス施設や公共施設等の利用圏において、市民が快適に歩けるまちづくりのため、自転車・歩行者ネットワークの構築を図ります。
- ・歩道と道路の段差解消など高齢者や障がい者に配慮した都市基盤施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を進めます。

(5) 公園緑地の整備方針

- ・本市の都市公園は、尾花沢運動公園（16.9ha）により、都市公園法施行令第1条の2で規定されている「住民一人当たり10㎡以上」の基準は満たしていますが、住宅地エリアに公園が少ないため、公園の整備を望む声が多く出されています。「都市公園整備計画」の策定に取り組み、公園の誘致距離※に配慮した適切な配置となるよう、市街地ゾーン等に公園の整備を進めます。
- ・公園に堆雪場や災害時の避難場所としての役割を持たせつつ、市民の交流を図れる機能整備に取り組み、地域特性に応じた公園空間としての多機能化を推進します。

※誘致距離・・・公園の規模により異なり、標準的な距離として街区公園（0.25ha）250m、近隣公園（2.0ha）500m、地区公園（4.0ha）1kmとなっています。

(6) 子育て世代に配慮したまちづくりの方針

学園構想を推進し、保育・学校教育施設等の集約化を検討します。

①学校教育施設

- ・市内小学校を1校に統合し、統合小学校の整備を検討します。施設整備及び建設場所については、学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声を反映させながら検討を進めます。
- ・尾花沢中学校について、活断層上にあることを踏まえ、移転改築を検討します。

②子育て支援施設

- ・今後の少子高齢化や公立保育園の施設老朽化に伴い、適切な施設の整備を検討します。
- ・パレットスクエアの今後の動向に合わせ、子育て支援施設のあり方について検討します。

(7) 医療福祉のまちづくりの方針

- ・医療福祉施設配置の検討

中央診療所は、令和3年度で整備後40年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。本市における中央診療所の役割や在り方を見直し、それに伴い利便性のよい立地や医療機能・福祉機能を有した複合的な施設設備の検討を進めます。

(8) 自然環境の保全の方針

- ・市街地・集落近隣の里山（丘陵地・樹林地）については、景観及び環境の維持・整備を進めるとともに、森林などの適正管理による防災・減災機能の保持に努めます。

(9) 市街地景観形成の方針

市街地は、住居系土地利用が多く市民の生活の拠点である一方、お祭りやイベントの会場でもあります。樹木の維持管理や花のかけはし事業等に取り組むとともに、電線地中化などの検討を進め、尾花沢市らしい街並み景観の形成を図ります。

①市役所周辺

- ・市民生活に必要となる多様な機能を集積し、市民の生活利便性を向上するエリアであることから、建築物や工作物は落ち着いた形態・意匠となるよう配慮を促し、樹木や花壇等の緑化に努め、潤いある空間の形成に努めます。

②商店街周辺

- ・市民生活を支え、かつ、花笠まつりを始めとしたイベント時の賑わいの拠点でもあることから、空き地や空き店舗を活用し賑わいの創出に取り組みます。

③従来からある市街地（上町、中町、桒町、横町、新町）

- ・旧羽州街道の美観化に努め、芭蕉、清風歴史資料館～養泉寺～代官所跡（尾花沢小学校）までの観光ルートの整備を目指します。

④区画整理によって整備された住宅地（北町、若葉町）

- ・居住誘導の受け皿となる住宅地では樹木適正管理と花壇等の緑化に努め、潤いある居住地景観の形成に努めます。

⑤徳良湖周辺（徳良湖周辺整備マスタープランより一部引用）

- ・徳良湖による水辺と周囲の山林による緑により、のどかで美しい自然景観が形成されていること、鳥海山や月山といった周辺のランドマークを眺望できることから、これら自然景観の保全を基本にしつつ、周辺未利用地に花の植栽等を検討し、憩いの場所として観光・体験・交流機能の強化に努めます。
- ・長期的な整備として、徳良湖周辺の自然景観をより良いものとするため、電線の地中化を検討します。

(10) 観光交流の活性化の方針

①観光周遊ルートの設定

- ・広域連携軸、尾花沢 IC、JR 大石田駅を起点とし、市街地を通り徳良湖から銀山温泉、花笠高原に向かう交流軸を中心とした、観光周遊ルートを検討します。
- ・観光周遊ルートの構築とわかりやすい案内表示等の整備を促進し、景勝地や観光交流拠点の連携強化を図るとともに、魅力的な道路環境の形成に努めます。
- ・芭蕉、清風歴史資料館～代官所跡（尾花沢小学校）に向かう旧羽州街道のエリアは、美観化等に取り組み、歴史的な観光周遊ルートとしての整備を目指します。

②自転車環境の整備

- ・ツール・ド・347 を契機としたサイクルツーリズムへの関心の高まりを受け、冬の除雪スペースを利用した自転車道路の整備について検討します。

(11) 災害に強い都市づくりの方針（都市防災の方針）

①災害発生の抑制、被害の軽減

- ・災害時の円滑な避難や早期復旧のため、緊急輸送道路の適切な維持管理・更新や市内の危険個所の把握とそれを未然に防ぐための防災対策工事、上下水道施設の耐震化・老朽化対策、災害に備えた配水池及び緊急時の給水施設の整備、耐震化した公共施設の適切な維持管理、橋梁の耐震補強工事、治水等の対策といった各種対策を推進します。

②風水害・土砂災害（国土強靱化より引用）

- ・災害時における避難路や防火帯となる街路の整備を推進するとともに、一時避難場所など、地域における防災機能を強化するための防災拠点施設等の整備を推進します。

③雪対策（国土強靱化より引用）

- ・各道路管理者（国、県、市）においては、道路防災総点検を踏まえた要対策箇所を中心に、雪崩防止柵、防雪柵など必要な防雪施設の整備や流雪溝等の除排雪施設の整備を重点的に進めていますが、必要箇所への対策は進捗途上にあることから、気象条件の変化による新たな対策必要箇所と併せて整備を促進します。

④地域防災（国土強靱化より引用）

- ・災害による被害を最小限にとどめるためには、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であることから、その重要な役割を担う自主防災組織について組織強化を促進します。
- ・災害時に効果的な防災活動を行うため、平常時からの活動の活性化を促進します。